

受講
無料

消費税軽減税率制度に 対応した経理・申告セミナー

2019年10月に軽減税率が実施されます!

2019年10月1日より軽減税率が導入されます。帳簿についても従来の記載項目に加え軽減税率の対象品目である旨を記載しなければなりません。日計表、帳簿管理等の適正な記載方法を説明します。

○記入例○

【元帳】		売 上	
2019年 月 日	摘要	借方	貸方
11 11	販売上 株式会社A 日用品		22,000
	食料品 ※		21,600
	販売上 株式会社B 日用品		16,500
	食料品 ※		32,400
	※ 軽減税率対象品目		

納品書請求書(控) No.45		納品書請求書(控) No.46	
2019年11月11日		2019年11月11日	
株式会社A 御中	550円	株式会社B 御中	2,200円
牛肉 ※	5,400円	組コップ	10,800円
		牛乳 ※	
合計	43,800円	合計	48,900円
(10%対象)	22,000円	(10%対象)	16,500円
(8%対象)	21,600円	(8%対象)	32,400円
※ 軽減税率対象品目		※ 軽減税率対象品目	

8%?



10%?

開催要項

日時

9月12日(木)

昼の部 14:00~16:00

夜の部 19:00~21:00

前半1時間:セミナー 後半1時間:個別指導
(昼の部と夜の部の内容は同じものです)

会場

天草市商工会(本所)

住所: 天草市本渡町本渡2547-2

講師

天草市商工会職員

準備物

電卓・筆記具

----- (切り取らずにこのままFAXしてください) -----

セミナー受講申込書

9月6日(金)までにお申し込みください

氏名		希望 コース	<input type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 夜	連絡先	
事業所名		業種		地区	

主催 天草市商工会

**申込先
問合せ**

**TEL:33-7312(経営支援課)
FAX:33-8756(経営支援課)**